

令和7年度
香取市の教育



香取市教育委員会

目 次

1	香取市の概要	
1-1	位置及び地形	1
1-2	沿革	1
1-3	人口	2
2	教育委員会の概要	
2-1	教育委員会	3
2-2	教育長・教育委員	3
2-3	教育委員会行政組織図	4
2-4	教育委員会事務分掌	5
3	香取市教育ビジョン	7
4	後期教育振興基本計画	9
5	教育費予算及び決算	
(1)	令和7年度の一般会計予算と教育費	11
(2)	令和7年度教育費の科目別予算額と財源内訳	13
(3)	一般会計決算額及び教育費の推移	15
(4)	教育費決算額及び学校建設費の推移	15
(5)	市民一人当たりの教育費の推移（当初予算ベース）	16
(6)	児童生徒一人当たりの教育費の推移（当初予算ベース）	16
◇	学校紹介	17
◇	教育機関一覧	
1	学校教育関係	
(1)	小学校	29
(2)	中学校	30
(3)	教育支援センター	30
(4)	学校給食センター	30
2	社会教育関係	
(1)	公民館	31
(2)	図書館	31
(3)	文化会館	31
(4)	伊能忠敬記念館	31
(5)	佐原三菱館	32
(6)	その他社会教育関係施設	32

3	社会体育関係	
(1)	市民体育館	32
(2)	B & G 海洋センター	32
(3)	小見川スポーツ・コミュニティセンター	33
(4)	市民運動広場等	33
4	文化財関係	
(1)	文化財保存館	34

◇ 資料編

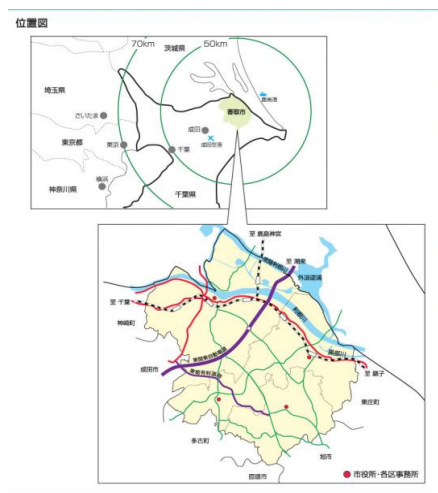
小学校児童数・学級数の推移	35
中学校生徒数・学級数の推移	36
施設の状況	
小学校	37
中学校	38
各施設利用状況等	
文化会館	39
公民館（山田公民館）	39
図書館（佐原中央図書館・小見川図書館）	40
伊能忠敬記念館	40
市民運動広場等	41
市民体育館	42
海洋センター（小見川・山田・栗源）	42
スポーツ・コミュニティセンター	43
学校給食センター	43
指定文化財一覧	44

◇ 位置図

学校教育施設等位置図
社会教育施設位置図

1. 香取市の概要

1-1 位置及び地形



本市は、東京都心から直線で約70km、県都千葉市から約50kmの千葉県北東部にあり、成田空港と鹿島臨海工業地帯の中間に位置しています。東部は東庄町、西部は神崎町、成田市、南部は旭市、匝瑳市、多古町、北部は茨城県に接しています。

市域は、東西約21.2km、南北約22.7kmにも及び、面積は262.35km²で、県内第4位の面積を有しています。

東経 140度29分38秒

緯度 35度53分51秒

1-2 沿革

香取市 …… 平成16年5月に、旧佐原市、旧山田町、旧栗源町の枠組みで香取地域合併協議会（法定）が発足し、その後、平成16年7月に旧小見川町を加え、香取市の枠組みとなりました。平成16年10月には新市の名称が「香取市」に決定。平成18年3月27日に合併し香取市が誕生しました。

旧1市3町の歩み

旧佐原市 …… 昭和26年3月15日、佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併、市制が施行され、さらに昭和30年2月11日に新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入し、旧佐原市が誕生しました。

旧小見川町 …… 昭和26年4月1日、小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併し、さらに昭和30年2月11日に良文村を編入し、旧小見川町が誕生しました。

旧山田町 …… 昭和29年8月1日に府馬町、山倉村、八都村が合併し、旧山田町が誕生しました。

旧栗源町 …… 明治22年に栗源村となり、その後、大正13年4月10日に町制施行により、旧栗源町が誕生しました。

● 市民憲章

香取市民憲章

わたくしたちの香取市は、雄大な利根の流れと肥沃な北総台地に育まれ、香取の杜や伝統的な町並みをもつ、豊かな自然と長い歴史のあるまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、市民協働による住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一 水や緑を大切にし、美しいまちをつくりまします。
- 一 地域の歴史を大切にし、文化の香り高いまちをつくりまします。
- 一 きまわりを守り、平和で安心なまちをつくりまします。
- 一 とともに学び、ともに働き、活気あふれるまちをつくりまします。
- 一 お互いに助けあい、笑顔で暮らせるまちをつくりまします。

平成23年3月27日告示

● 市章、市の花、市の木、市の鳥



市章
(平成18年9月3日制定)



市の花（アヤメ）



市の木（サクラ）



市の鳥（ヨシキリ）

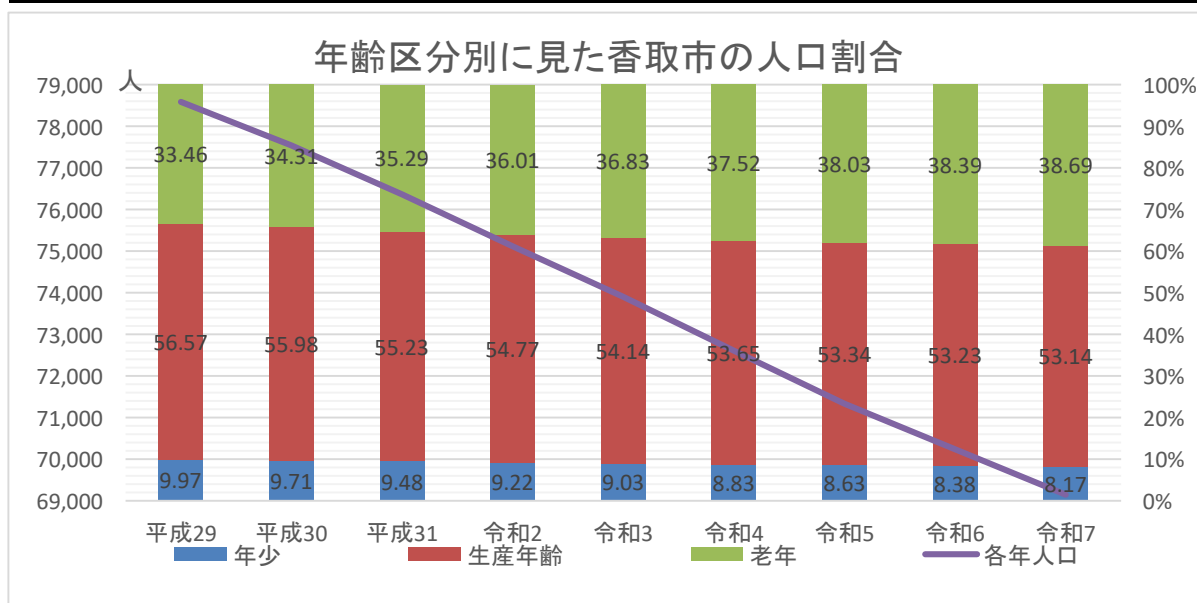
～ デザインコンセプト ～

美しい水辺の自然、広大な水田と里山の自然、未来に広がる青空を香取市(Katori)の頭文字「K」に重ね、鳥の羽ばたく形にシンボライズ。

躍動感ある形は新市の美しく雄大な自然と未来への発展を象徴しています。

1-3 人口

住民基本台帳人口	計	うち15歳未満	男	女	世帯数
平成29年4月1日現在	78,585 人	7,839 人	39,031 人	39,554 人	30,743 戸
平成30年4月1日現在	77,536 人	7,525 人	38,547 人	38,989 人	30,897 戸
平成31年4月1日現在	76,359 人	7,236 人	37,992 人	38,367 人	31,031 戸
令和2年4月1日現在	75,115 人	6,927 人	37,392 人	37,723 人	31,168 戸
令和3年4月1日現在	73,900 人	6,670 人	36,774 人	37,126 人	31,161 戸
令和4年4月1日現在	72,611 人	6,413 人	36,084 人	36,527 人	31,079 戸
令和5年4月1日現在	71,332 人	6,159 人	35,468 人	35,864 人	31,178 戸
令和6年4月1日現在	70,243 人	5,886 人	34,988 人	35,255 人	31,339 戸
令和7年4月1日現在	69,153 人	5,647 人	34,514 人	34,639 人	31,554 戸



※年少…0歳から14歳、生産年齢…15才から64歳、老年…65歳以上

(各年4月1日現在)

2. 教育委員会の概要

2-1 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

香取市教育委員会は、平成27年4月1日から教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置し、教育長及び4人の委員から構成されています。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから市長が議会の同意を得て任命し、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年で、再任することもできます。

委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから市長が議会の同意を得て任命します。任期は4年で、再任することもできます。

2-2 教育長・教育委員



堀越教育長



伊藤教育長職務代理者



芦田委員



鳥次委員



増田委員

職 名	氏 名	委 員 任 期	教育長・教育長職務代理者の任期
教育長	ほりこし ひろし 堀越 洋	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	
委 員 (教育長職務代理者)	いとう ひろかず 伊藤 博和	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	令和7年4月1日～
委 員	あしだ ゆうこ 芦田 優子	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	—
委 員	とりつぎ ゆきこ 鳥次 由紀子	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	—
委 員	ますだ しんいち 増田 進一	令和7年4月1日～ 令和11年3月31日	—

2-3 教育委員会行政組織図

《香取市教育委員会行政組織規則による》

令和7年4月1日現在

教育委員会		次長	課長級	課員	
教育委員会	教育総務課	1	1	2	
				6	
	学校教育課		1	7	
				5	
				9	
	生涯学習課		1	1	4
					7
					3
					6
					2
					5
					0
					2
					0
					4
					3
					5
					4
					0
					2
					2
					2
					3
教育委員会の計		89			1

2-4 教育委員会事務分掌

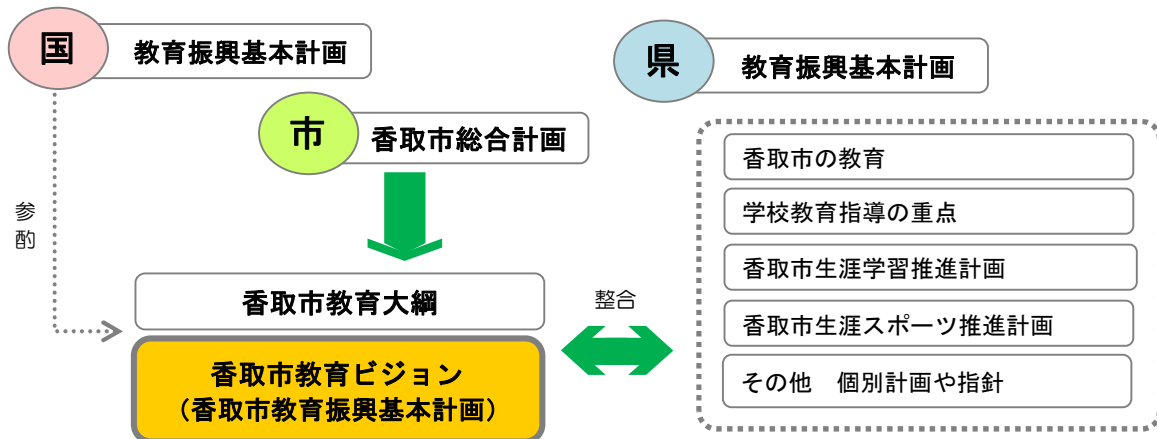
教育総務課	委員及び教育長の秘書事務に関する事
	教育委員会の会議並びに請願及び陳情書の処理に関する事
	総合教育会議に関する事
	機構及び職員の定数に関する事
	職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、勤務成績の評定、人事記録その他人事に関する事
	公印の保管に関する事
	附属機関等の委員の任命又は委嘱に関する事
	教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関する事
	公告式に関する事
	教育行政の施策の総括及び各課の連絡調整に関する事
	文書の審査、収発及び保存に関する事
	職員の研修に関する事
	儀式及び顕彰に関する事
	教育委員会の所掌に係る予算に関する事
	教育委員会の事務の点検・評価に関する事
	教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する事
	教育ビジョンの計画策定及び推進に関する事
	学校等の適正配置に関する事
	議会との連絡に関する事
	教育行政に係る相談に関する事
	教育財産の管理に関する事
	学校その他教育機関の設置及び廃止並びに敷地の設定又は変更に関する事
	学校施設及び当該施設の備品等の整備計画に関する事
	学校施設及び当該施設の備品等の維持管理に関する事
	施設台帳の整備及び保管に関する事
	奨学金事務に関する事
	共催・後援申請に関する事
	前各号に掲げるもののほか、他の課に属さない事項
学校教育課	学齢児童及び生徒の就学に関する事
	学校の組織編制及び管理運営に関する事
	指定校変更及び区域外就学に関する事
	県費負担教職員の任免その他の進退に関する内申及び服務に関する事
	学校に勤務する職員の研修に関する事
	教科書その他の教材の取扱いに関する事
	教材備品等の整備計画に関する事
	教育の調査及び統計に関する事
	学校事務に関する事
	独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事
	児童及び生徒の保健に関する事
	就学前児童の健康診断に関する事
	児童及び生徒の安全に関する事
	学校環境衛生に関する事
	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事
	学校体育関係の調査に関する事
	部活動の地域移行に関する事
	学校給食センターの管理及び運営に関する事
	学校警察連絡協議会に関する事
	幼稚園に関する事
	教育支援センターに関する事
	児童及び生徒の就学援助に関する事
	特別支援教育に関する事
	教科その他の指導に関する事
	香取市学校運営協議会及び学校評議員に関する事
	人権教育の推進に関する事
	共催・後援申請に関する事
生涯学習課	生涯学習推進計画に関する事
	生涯学習に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事
	生涯学習の奨励及び普及に関する事
	生涯学習に係る情報、資料の収集及び提供に関する事
	生涯学習ボランティアの育成に関する事

生涯学習課	社会教育委員並びに社会教育委員会議、公民館運営審議会及び図書館協議会に関する事
	香取地区社会教育連絡協議会に関する事
	社会教育指導員及び家庭教育指導員に関する事
	社会教育関係団体の指導及び育成に関する事
	社会教育に従事する者の研修に関する事
	社会教育の振興に係る企画及び調整に関する事
	共催・後援申請に関する事
	郡市PTA連絡協議会に関する事
	その他生涯学習及び社会教育の振興に関する事
	成人・家庭教育のための学級開設及び研究会、講習会、講演会等の奨励に関する事
	人権教育推進事業に関する事
	香取市谷中集会所の管理及び運営に関する事
	社会教育施設の整備計画に関する事
	公民館、文化会館及び図書館の管理運営に関する事
	各種教室及び講座の開設に関する事
	「香取市二十歳の集い」に関する事
	部活動の地域移行に関する事
	伝統文化の育成及び保存に関する事
	芸術文化鑑賞事業の企画及び運営に関する事
	芸術文化団体の育成に関する事
	その他芸術文化の振興に関する事
	青少年問題協議会に関する事
	青少年相談員及び青少年相談員連絡協議会に関する事
	青少年の健全育成活動に関する事
	伊能忠敬記念館協議会に関する事
	伊能忠敬記念館の管理及び運営に関する事
	文化財保護審議会に関する事
	香取市文化財保存館に関する事
	文化財の保護、保存及び管理に関する事
	文化財保護団体の育成に関する事
	埋蔵文化財の調査に関する事
	埋蔵文化財の保護対策の推進に関する事
	文化財の活用の促進に関する事
	香取市史編さんに関する事
	その他文化財に関する事
	生涯スポーツ推進計画に関する事
	生涯スポーツに関する事
	スポーツ推進審議会に関する事
	スポーツ推進委員に関する事
	スポーツ指導関係に関する事
	競技スポーツに関する事
	国際スポーツ交流の総括及び企画に関する事
	スポーツ少年団に関する事
	スポーツ協会に関する事
	総合型地域スポーツクラブに関する事
	スポーツ教室に関する事
	学校施設開放に関する事
	社会体育施設の管理及び運営に関する事
	全国ボート場所在市町村協議会に関する事
	千葉県ローイング協会に関する事
	水上スポーツ指導員協議会に関する事
	B&G財団、関東及び県B&G連絡協議会に関する事
	香取小江戸マラソン大会に関する事
	香取市民レガッタに関する事
	スポーツ大会等に関する事
	その他スポーツの振興に関する事

3. 香取市教育ビジョン

市総合計画に掲げている将来都市像を、目指すべき「まちの姿」としてとらえ、教育を取り巻く香取市の状況から、香取市がめざす教育のあり方と方向性を位置付けます。香取市の将来を担う子どもたちが、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことができるよう、教育環境の是正や高度情報社会に対応した学習環境を整備するとともに、香取市の家庭や地域の教育力の向上に向けて取り組みます。今後10年間に目指すべき香取市の教育のあり方を、「基本理念」「基本目標」「教育ビジョンの施策大綱」として示します。

【1】計画の位置付け



【2】教育ビジョンの目標期間

令和2年度～令和11年度までの10年間

【3】総合計画における将来都市像

豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取
～人が輝き 人が集うまち～

【4】教育ビジョンの基本理念

【教育ビジョンの基本理念】

- (1) 自分をかけがえのない存在と実感し、夢や志に向かって、自分の力や個性を最大限発揮するとともに、変化の激しい社会をすすんで学び自分で判断しながら生き抜く力を育成します。
- (2) 子ども、保護者が孤立しないように、家庭・地域・職場等で豊かな人間関係を築き、互いに学びあい、支えあうことができ、互いに責任を果たしつつ、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組むまちを目指します。
- (3) 柔軟な思考と広い視野を持って、「ふるさと香取」の歴史や文化を学び、自然そして人を愛する心を育成し、生涯を通して学びつづける環境を整備します。

【5】教育ビジョンの基本目標

歴史文化・自然に包まれて、
たくましく心豊かな未来を創る人づくり

施策大綱1 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進

教育の出発点である就学前教育・保育から遊びを通じた学びの基礎力や道徳心を育成します。また、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら課題を見つけ解決していく確かな学力を育むとともに、他者への理解や思いやりを育むため、豊かな人間性を育む道徳教育を推進します。

あわせて、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で輝く力を培うため、関係機関との連携をさらに進め指導・支援体制の強化を行うとともに、変化の激しいグローバル社会で自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育や英語教育をさらに推進します。

施策大綱2 教育施策推進のための環境整備

子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるため、優れた外部人材の積極的な活用や時代の変化に対応できる長期的な視点を持った施設・設備等の計画的な整備を図ります。

また、学校経営改革として学校における組織体制や教職員の働き方を見直すとともに、専門家など多様な人材を活用した教育相談体制や家庭教育を支える取り組みを推進します。

施策大綱3 次代を担う青少年の健全育成

香取市の次代を担う青少年が、社会との関わりの中で自立した個人としての自己を確立し、社会に適應できるよう、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。

さらに、地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という双方向のつながりによる子どもの居場所づくりや、学校を核とした地域づくりを積極的に進めることで、地域の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を地域全体で支え、持続可能な地域づくりを推進します。

施策大綱4 開かれた生涯学習活動の振興

人生100年時代を迎えるにあたり、生涯にわたって学び、活躍できるように、学習活動やスポーツ活動等に参加する機会や環境の充実に取り組みます。

また、市民の自主的な「学び」を支援するとともに、人とのネットワークを育み、広く強いつながりの力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

施策大綱5 スポーツ活動の推進

気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室等を通して、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。

香取市の特色である水上スポーツの振興も図りつつ、スポーツをする楽しさと、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成します。

施策大綱6 郷土を愛する心を育む文化の継承

香取市は、水と緑の恵み豊かな自然環境に生まれ、舟運により発展した歴史と伝統文化が息づく古い町並み、河川、水路などの水郷地帯や田園風景が、今も残されている地域です。

豊かな自然環境と長い歴史の中で育まれてきた本市固有の伝統や文化について、先人の教えを学び、それを守っていくと同時に、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に向け、数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を活用し、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

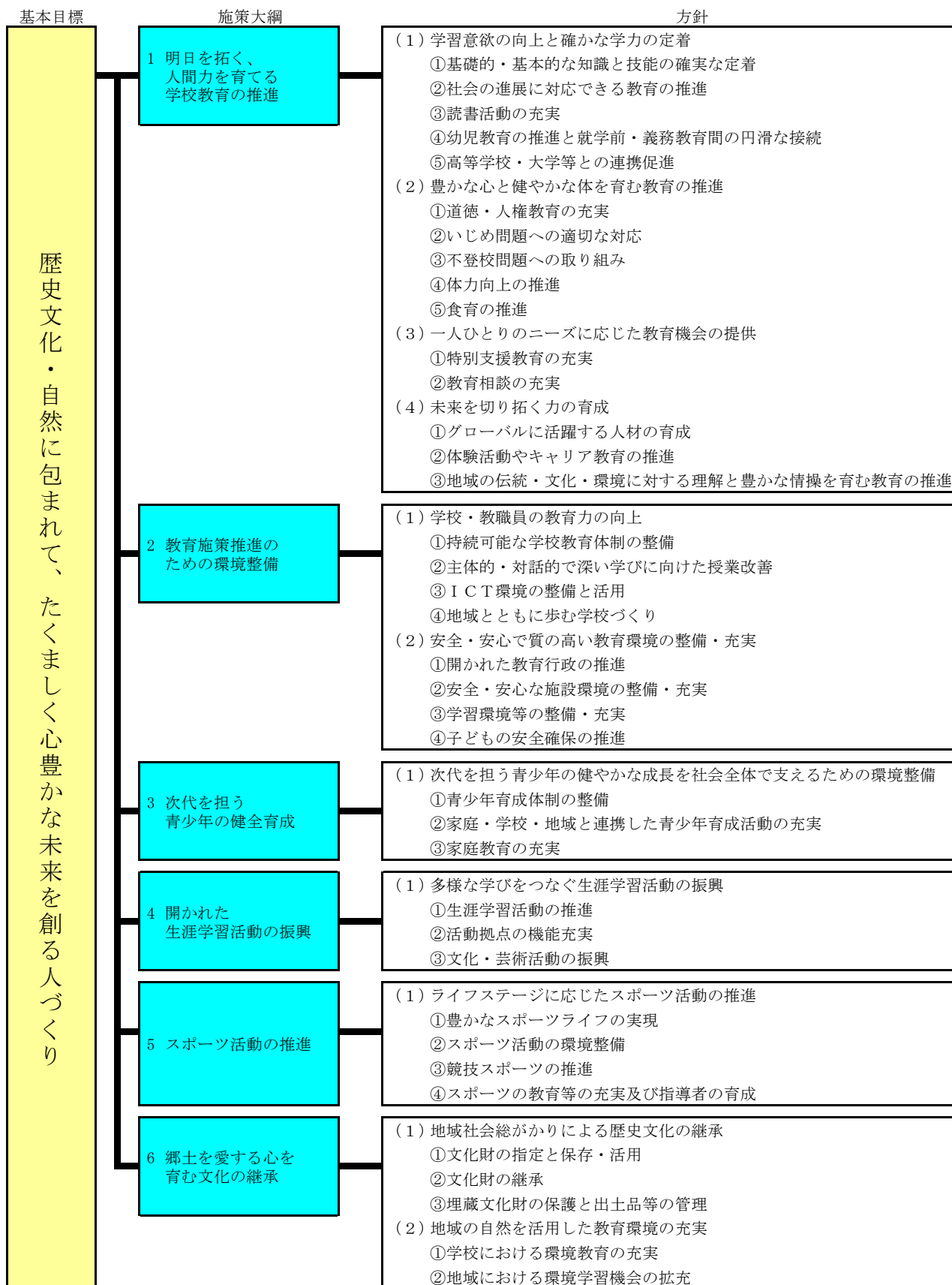
また、香取市ならではの資源を身近に感じることでできる取り組みを通じ、市民が香取市の歴史文化により一層興味・関心を持ち、理解を深めることで、郷土への誇りやふるさと意識の高揚を図ります。

4. 後期教育振興基本計画

後期教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、千葉県教育振興基本計画を踏まえ、香取市総合計画の達成に向けた教育行政計画として位置付けます。

後期教育振興基本計画の目標期間

令和7年度～令和11年度までの5年間



後期教育振興基本計画主要事業

1- (1)		
①	少人数指導・習熟度別指導の実施 教職員の指導技術の向上 確かな学力の育成	学校教育課
②	情報・科学技術教育の充実	
③	読書活動の充実	
④	幼稚園教育の充実	学校教育課
	幼稚園・保育所(園)交流事業	学校教育課 子育て支援課
	子育て支援ネットワーク	学校教育課 子育て支援課 健康づくり課
⑤	高等教育機関との連携促進 就学支援制度の充実	学校教育課 教育総務課

1- (2)		
①	道徳教育の充実	学校教育課
②	人権尊重教育の充実	
③	いじめ問題への適切な対応	
④	不登校問題への取り組み	
⑤	健康教育・学校体育の充実	
⑥	学校給食の充実	

1- (3)		
①	特別支援教育体制推進事業の実施	学校教育課
②	特別支援教育の校内体制の充実	
③	教育相談の充実	

1- (4)		
①	国際理解教育の推進	学校教育課
②	体験活動やキャリア教育の推進	
③	地域の特性を生かした教育の推進	

2- (1)		
①	学校評価・学校評議員制度・学校運営協議会の確立	学校教育課
②	家庭・学校・地域連携推進事業の実施	生涯学習課
	学校施設開放事業の推進	
	主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善	学校教育課
③	I C T環境の整備と活用	学校教育課
④	教員の研修の充実	学校教育課
	教育相談・指導体制の充実	
	学校評価・学校評議員制度・学校運営協議会の確立(再掲)	
	学校支援ボランティアの活用	
	学校情報発信の促進	
	安全な学校づくりの推進	
	学校施設開放事業の推進(再掲)	
		生涯学習課

2- (2)		
①	移動教育委員会及び学校等訪問の実施	教育総務課
	教育委員会議の公開	
	教育委員会事務事業の点検・評価の実施	
	教育委員会表彰の実施	
②	長寿命化改良事業の実施	教育総務課
	学校等適正配置計画の推進	
③	快適な教育環境の充実	学校教育課
	就学援助の実施	学校教育課
④	スクールバスの適正な運行管理	学校教育課
	安全な学校づくりの推進(再掲)	

3- (1)		
①	青少年相談員活動の充実 青少年のボランティア活動への参加促進 青少年の非行防止活動の推進	生涯学習課
②	放課後子ども教室の開催 親子ふれあい教室の開催 わんぱく教室の開催	
③	家庭・学校・地域連携推進事業の実施	

4- (1)		
①	生涯学習施策の推進 学習プログラムの充実 生涯学習情報の発信 生涯学習人材バンクの活用 地域の教育資源の活用	生涯学習課
②	社会教育施設の再整備と充実 図書館等の蔵書の充実 図書館等の機能充実及びネットワーク化の推進 伊能忠敬記念館活動の充実	
③	文化・芸術活動団体の活動支援 文化・芸術に触れる機会の提供	

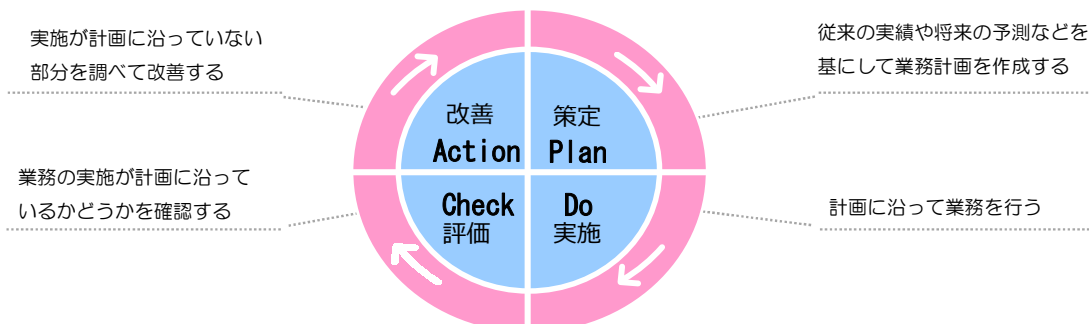
5- (1)		
①	スポーツ活動の充実 高齢者・障害のある人のスポーツ推進 水上スポーツ等の推進 総合型地域スポーツクラブ等の育成 学校部活動の地域移行の推進 長期的な再整備計画の検討	生涯学習課
②	既存施設の再編整備 スポーツ施設の改善 トップアスリートによる講演会等の開催	
③	スポーツ優秀選手への表彰制度・派遣費の充実 スポーツ団体の支援	
④	スポーツ教室等の継続的な開催 スポーツ指導者登録制度の創設 スポーツ指導者の育成	

6- (1)		
①	良文貝塚の指定地拡大を検討 香取神宮遺跡の史跡指定を検討 下総佐倉油田牧跡の公有地化及び史跡整備を推進 伊能忠敬旧宅の追加指定と史跡保存活用・整備計画の策定 歴史文化遺産の新規文化財指定	生涯学習課
②	指定史跡・天然記念物等の管理事業 指定文化財の保存管理 個々の国指定文化財保存活用計画等の策定 文化財の普及事業 佐原の山車行事保存修理事業 伝統芸能等に係る後継者育成事業	
③	埋蔵文化財発掘調査事業 文化財保存施設の管理	

6- (2)		
①	環境教育の充実	学校教育課
②	自然体験・環境学習の充実	生涯学習課
	地域の教育資源の活用(再掲)	

計画の推進に向けて

本計画を効果的かつ着実に推進するため、指標項目に基づくPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルにより、点検・評価を行いつつ、その結果に対応した施策の実行に努めます。



5. 教育費予算及び決算

(1) 令和7年度の一般会計予算と教育費

(歳入)

(単位:千円、%)

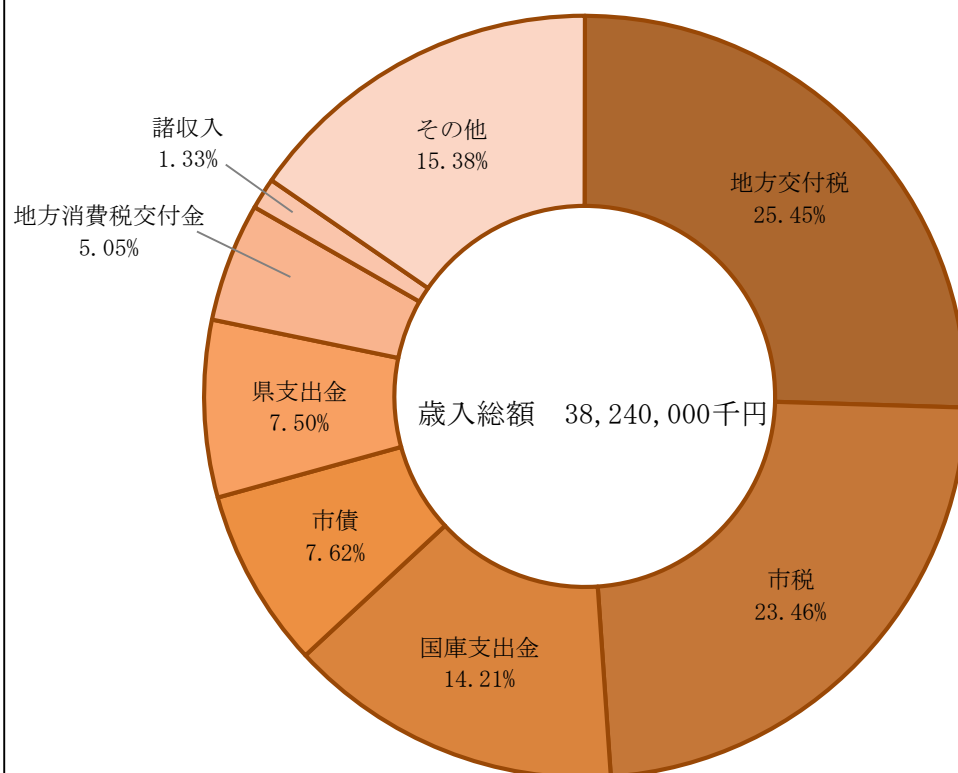
区分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
1 市税	8,971,688	23.46	8,279,747	22.65	691,941	8.36
2 地方譲与税	381,000	1.00	410,000	1.12	▲ 29,000	▲ 7.07
3 利子割交付金	6,000	0.01	3,000	0.01	3,000	100.00
4 配当割交付金	34,000	0.09	51,000	0.14	▲ 17,000	▲ 33.33
5 株式等譲渡所得割交付金	48,000	0.13	40,000	0.11	8,000	20.00
6 法人事業税交付金	160,000	0.42	143,000	0.39	17,000	11.89
7 地方消費税交付金	1,930,000	5.05	1,617,000	4.42	313,000	19.36
8 ゴルフ場利用税交付金	122,000	0.32	133,000	0.36	▲ 11,000	▲ 8.27
9 環境性能割交付金	96,000	0.25	61,000	0.17	35,000	57.38
10 地方特例交付金	45,000	0.12	332,000	0.91	▲ 287,000	▲ 86.45
11 地方交付税	9,733,000	25.45	9,329,000	25.52	404,000	4.33
12 交通安全対策特別交付金	6,000	0.01	7,000	0.02	▲ 1,000	▲ 14.29
13 分担金及び負担金	148,378	0.39	96,445	0.26	51,933	53.85
14 使用料及び手数料	251,089	0.66	250,780	0.69	309	0.12
15 国庫支出金	5,435,330	14.21	4,618,337	12.63	816,993	17.69
16 県支出金	2,868,704	7.50	2,862,586	7.83	6,118	0.21
17 財産収入	135,852	0.35	136,737	0.37	▲ 885	▲ 0.65
18 寄附金	750,000	1.96	600,000	1.64	150,000	25.00
19 繰入金	3,195,695	8.36	2,723,747	7.45	471,948	17.33
20 繰越金	500,000	1.31	500,000	1.37	0	0.00
21 諸収入	508,464	1.33	642,521	1.76	▲ 134,057	▲ 20.86
22 市債	2,913,800	7.62	3,723,100	10.18	▲ 809,300	▲ 21.74
歳入合計	38,240,000	100.00	36,560,000	100.00	1,680,000	4.60

(歳出)

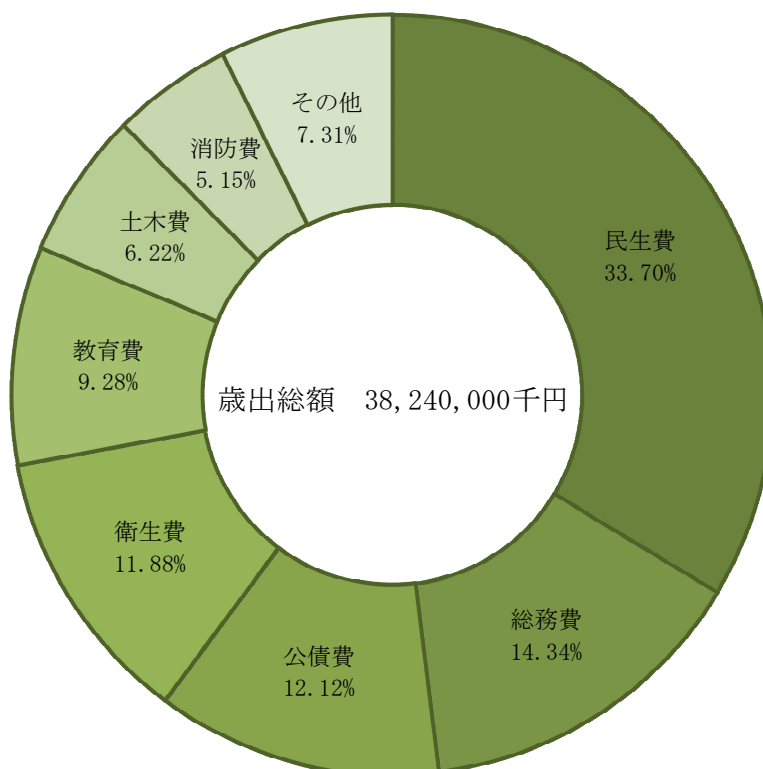
(単位:千円、%)

区分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
1 議会費	230,260	0.60	230,633	0.63	▲ 373	▲ 0.16
2 総務費	5,482,373	14.34	5,137,310	14.05	345,063	6.72
3 民生費	12,885,493	33.70	12,294,979	33.63	590,514	4.80
4 衛生費	4,543,875	11.88	4,510,576	12.34	33,299	0.74
5 労働費	10,650	0.03	9,850	0.03	800	8.12
6 農林水産業費	1,510,161	3.95	1,642,627	4.49	▲ 132,466	▲ 8.06
7 商工費	993,793	2.60	775,440	2.12	218,353	28.16
8 土木費	2,378,995	6.22	2,243,067	6.13	135,928	6.06
9 消防費	1,969,889	5.15	2,361,712	6.46	▲ 391,823	▲ 16.59
10 教育費	3,547,879	9.28	2,872,552	7.86	675,327	23.51
11 公債費	4,636,632	12.12	4,431,254	12.12	205,378	4.63
12 予備費	50,000	0.13	50,000	0.14	0	0.00
歳出合計	38,240,000	100.00	36,560,000	100.00	1,680,000	4.60

令和7年度 一般会計歳入合計



令和7年度 一般会計歳出合計

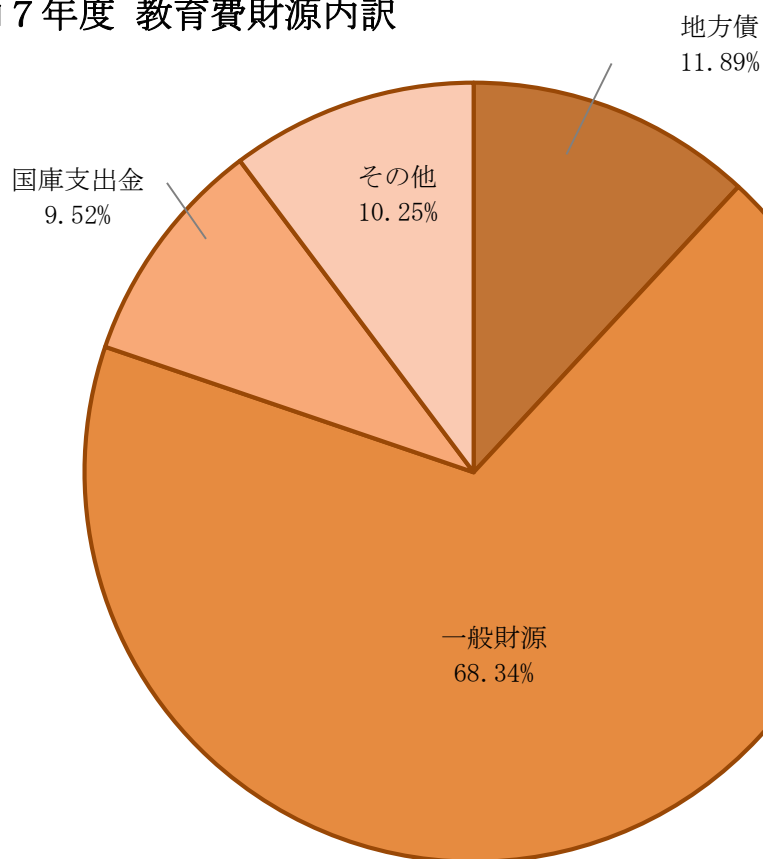


(2) 令和7年度教育費の科目別予算額と財源内訳

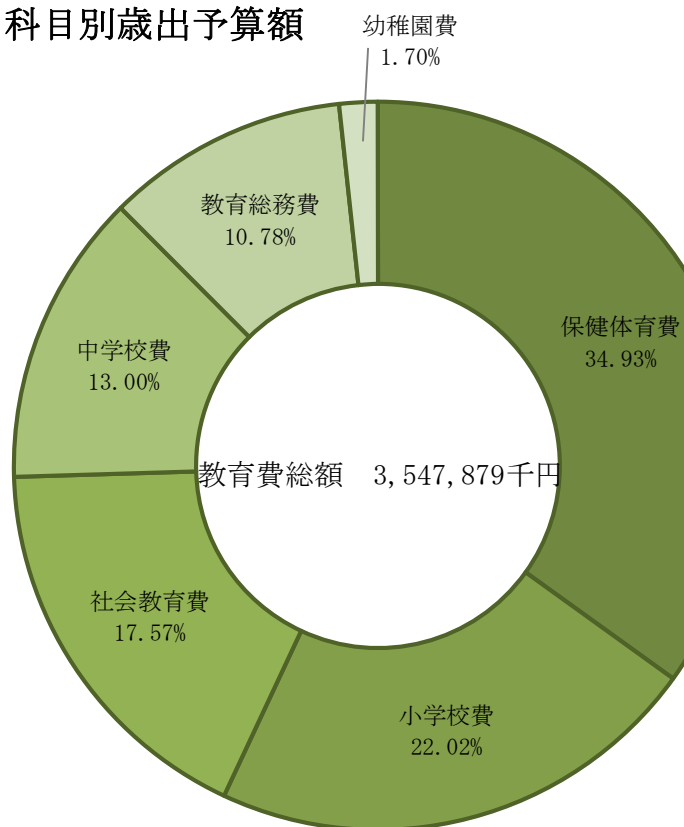
(単位:千円)

予算科目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度予算額の財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
教育費	3,547,879	2,872,552	337,695	421,900	363,657	2,424,627
1 教育総務費	382,457	358,091	8,696	0	8,431	365,330
1 教育委員会費	15,850	15,161			80	15,770
2 事務局費	366,607	342,930	8,696		8,351	349,560
2 小学校費	781,305	750,359	92,681	0	63,754	624,870
1 学校管理費	461,668	430,836	15		7,659	453,994
2 教育振興費	319,637	142,119	92,666		56,095	170,876
3 学校建設費	0	177,404				0
3 中学校費	461,361	244,751	58,258	25,600	30,656	346,847
1 学校管理費	223,737	168,067	2,039	25,600	946	195,152
2 教育振興費	222,124	76,684	56,219		29,710	136,195
3 学校建設費	15,500	0				15,500
4 幼稚園費	60,117	56,786	36,706	0	0	23,411
1 幼稚園費	60,117	56,786	36,706			23,411
5 社会教育費	623,390	490,279	12,622	161,000	60,715	389,053
1 社会教育総務費	156,925	177,927	5,466			151,459
2 文化財保護費	68,768	79,685	1,715		18,713	48,340
3 公民館費	24,380	22,079			1,046	23,334
4 図書館費	121,447	120,229			9	121,438
5 青少年対策費	3,055	3,524	750			2,305
6 伊能忠敬記念館費	48,819	38,982	4,691		37,746	6,382
7 文化会館費	178,932	25,001		161,000	3,000	14,932
8 コミュニティセンター管理費	21,064	22,852			201	20,863
6 保健体育費	1,239,249	972,286	128,732	235,300	200,101	675,116
1 保健体育総務費	137,421	118,289				137,421
2 体育施設費	228,026	43,272		190,300	21,011	16,715
3 海洋センター費	89,711	76,594		10,000	3,788	75,923
4 スポーツセンター費	29,197	27,181			5,812	23,385
5 学校給食費	754,894	706,950	128,732	35,000	169,490	421,672

令和7年度 教育費財源内訳



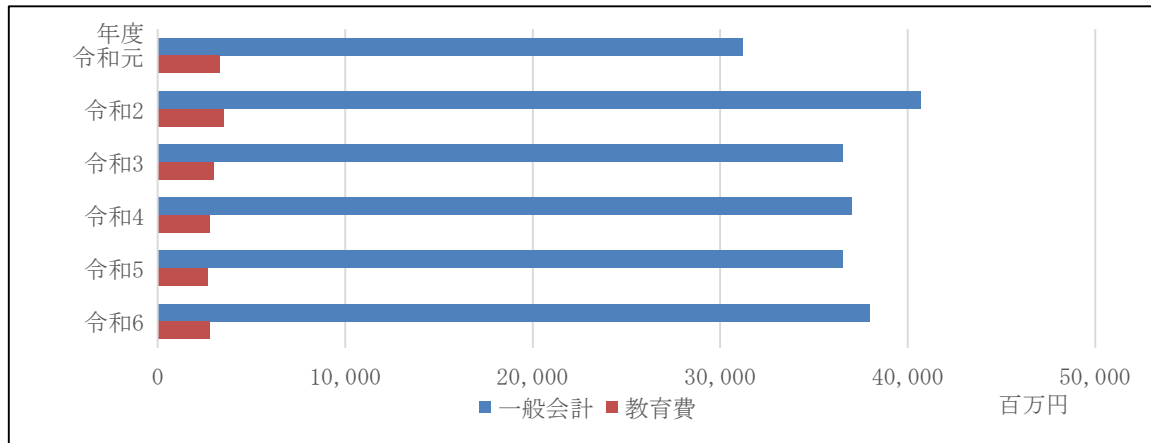
令和7年度 科目別歳出予算額



(3) 一般会計決算額及び教育費の推移

(単位：千円、%)

年 度	一般会計	教育費	一般会計総額に占める 教育費の割合
令和元年度	31,208,468	3,280,769	10.51
令和2年度	40,704,864	3,508,725	8.62
令和3年度	36,521,421	2,982,451	8.17
令和4年度	37,011,364	2,764,869	7.47
令和5年度	36,546,770	2,688,795	7.36
令和6年度	37,972,550	2,767,687	7.29



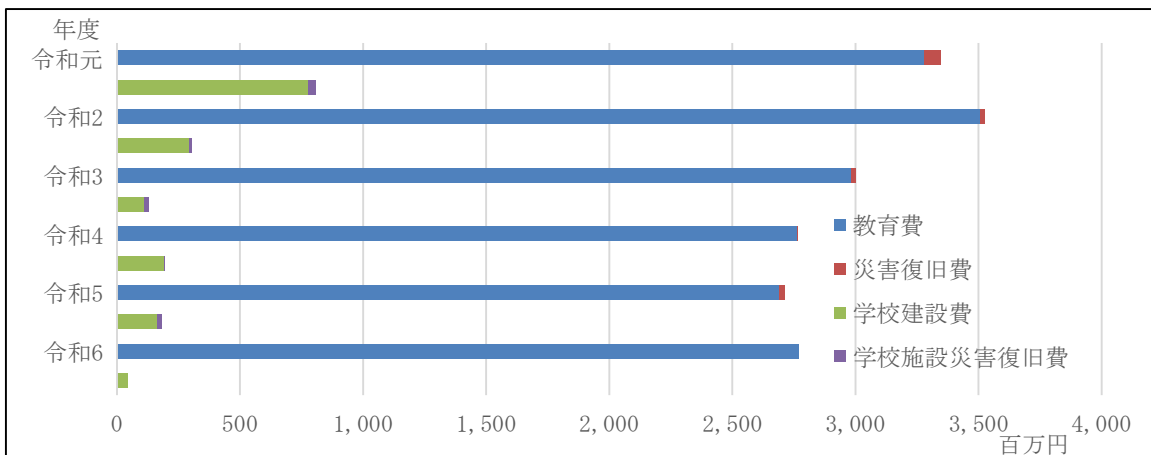
(4) 教育費決算額及び学校建設費の推移

(単位：千円、%)

年 度	教育費 (A)	小学校建設費 (B)	中学校建設費 (C)	学校建設費計 (B)+(C)	(A)に占める 学校建設費の割合
令和元年度	3,280,769	693,746	82,438	776,184	23.66
令和2年度	3,508,725	27,805	264,594	292,399	8.33
令和3年度	2,982,451	89,326	21,806	111,132	3.73
令和4年度	2,764,869	128,711	65,423	194,134	7.02
令和5年度	2,688,795	164,747	0	164,747	6.13
令和6年度	2,767,687	45,075	0	45,075	1.63

(単位：千円、%)

年 度	災害復旧費 (文教施設) (a)	小学校施設 災害復旧費 (b)	中学校施設 災害復旧費 (c)	幼稚園施設 災害復旧費 (d)	学校施設災害復旧費 (b)+(c)+(d)	(a)に占める学校施設等 災害復旧費の割合
令和元年度	66,587	23,296	7,305	844	31,445	47.22
令和2年度	16,911	8,536	2,671	0	11,207	66.27
令和3年度	20,110	18,346	550	0	18,896	93.96
令和4年度	748	0	748	0	748	100.00
令和5年度	23,042	10,227	7,403	0	17,630	76.51
令和6年度	0	0	0	0	0	-



(5) 市民一人当たりの教育費の推移（当初予算ベース）

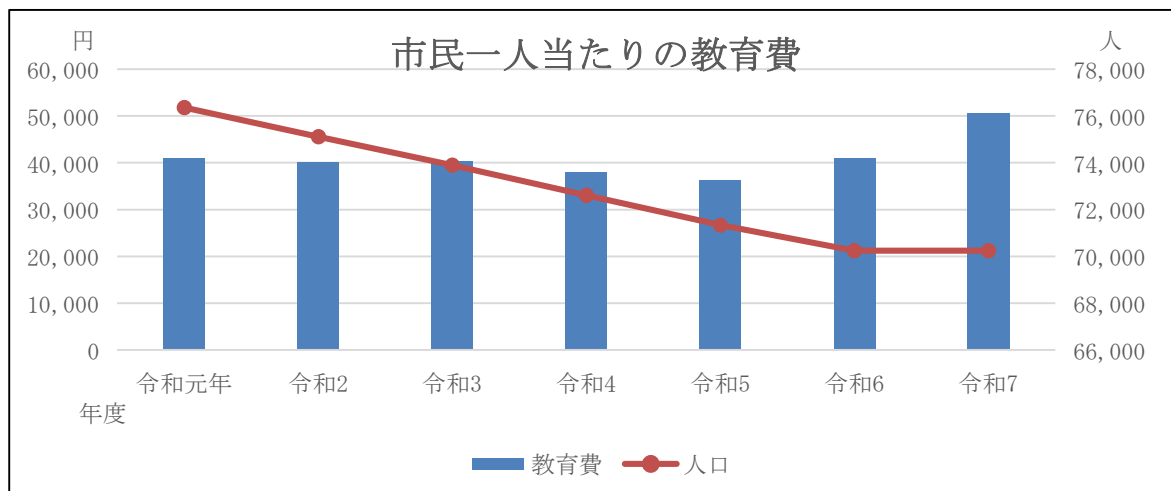
（単位：円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民一人当たりの額	40,858	40,105	40,342	38,023	36,148	40,894	50,509

（単位：人）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民基本台帳人口	76,359	75,115	73,900	72,611	71,332	70,243	69,153

※毎年4月1日現在



(6) 児童生徒一人当たりの教育費の推移（当初予算ベース）

（単位：円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校費	354,908	207,459	201,659	199,463	191,660	297,643	323,924
中学校費	145,085	188,255	160,350	206,925	174,347	165,820	322,856

児童生徒数（学校基本調査から）

（単位：人）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	3,030	2,949	2,818	2,734	2,620	2,521	2,412
中学校	1,701	1,612	1,585	1,558	1,552	1,476	1,429

